

## 平成20年度「共に生きる女と男のセミナー」



講師：宮本まき子氏

- 【第1回】平成20年11月15日(土)
  - テーマ「今どきの女と男・親と子」
  - 講師：宮本まき子氏／家族カウンセラー エッセイスト
- 【第2回】平成21年2月21日(土)
  - テーマ「もっとやさしく、もっと自由に  
～共に生きる社会をめざして～」
  - 講師：香山リカ氏／精神科医・立教大学教授

### 今どきの女と男・親と子

松本太子

会場の皆さんも共感されたであろう、私たちが忘れていた共に生きるためのルールを思い出させてくださいました。「長幼の序」、「自尊心を持つ」、「サバイバル力」単純なルールは世の中の秩序を守ることであります。また、「団塊世代は子育ての失敗を認めたらどうだろうか」とも話されました。ジュニア世代の再教育は手遅れだから血縁地縁に関わらずこれから育つ子どもたち「孫世代」にかかわり、自分たちが親や祖父母から教えられたことをそのまま伝えていこう、900万人の団塊世代が次世代育成に少しでも携われれば、50年後の日本の暮らしは今よりも心豊かになるはずだとおっしゃいました。人が人として守らなければならない社会規範であるコミュニケーション、思いやり、権利と義務、自由と責任などを踏まえてこそ「男女共同参画社会」が成り立つと考えさせられました。

### 《セミナーアンケートより》

●女性の講演会ということから参加者の多くは女性かと思いましたが、男性も意外に多く、ご夫婦で参加されている方も目に留まりました。演題は「今どきの女と男・親と子」テレビで見かけている、執筆を主とした作家的な印象でしたが、実際に講演を聞いてみると、とても気さくに時に笑いを誘いながら、いま私達の世代が直面している事柄や、これからの若い子どもたちに聞かせてやりたい事等もあり、「先生の話していることは私自身実践中です」と心の中で得意げに頷いたり、「そうだったかな」と首を傾げたりとあつという間の時間でした。私自身結婚して三十数年が経ちました。俗にいう共働き家庭です。二人の息子がいますが既に社会人。夫婦で働きながら子育てをして、これまでいろいろなことがありながらもここまでこられたのは、周囲の協力もさることながら、お互いを尊重してきたことの一言に尽きるのかなと、先生の話と自分自身のこれまでの生活とダブらせて聞き入りました。育児も食事の用意も洗濯も掃除も等々、女性の仕事だと思わないで、手の空いている方が助けば全て解決がきますね。

さて、明日の食卓とお弁当は何を作ってみようかなと現在進行形です。(50代男性)

●男女の違いが、楽しい話も交えて分かりやすくて良かった。子育てに忙しいが頑張れそう。(30代女性)

●人とのコミュニケーションの大切さ、子どもの育て方に役立てていきたいと思った。対話の大切さ、人のためになるという自分を高める生き方を目標に生きていきたい。(50代女性)

●「ボトムアップ」の男女共同参画。定年後6年経過、介護の段階は一応過ぎたか。これから孫を中心とした家族生活に入る。今回のテーマの女房との「女と男」、孫との「親(じい)と子」とのかかわり方などハッとすることもあり有意義な講演だった。(60代男性)

●聴覚障がい者でも楽しめる環境を準備していただき有難うございました。内容が良く分かりました。(40代女性)

●無理をしすぎず自分が楽に生きられるよう、不幸のしまい方として、風呂敷に包んでおし入れにしまおう、という考え方に共感。そのように生きていきたいです。(60代女性)



※第2回のセミナーについては、開催日程により報告できませんでした。ご了承ください。

素敵な人  
スーつけた!

## 「農業における 家族経営協定で 生活にメリハリを」

松本薫さん・貴美江さん



仕事の開始、終了時間も決まりがない農家にとっては、女性の仕事量も相当だと思えます。農林水産省で動いている「家族経営協定」を結び生活と経営の境をはっきりさせ、いきいきとお仕事に従事されている農家を訪ねました。

### ★家族経営協定を結びきっかけを教えてください。

我が家は家族だけで農業をしているのではなく、前からパートさんに来てもらっていましたが日曜日はお休みにしようとか、一日の労働時間も決めていました。仕事をしていくうえで、休日やお金、仕事の区分など、家族の中でも明確にしておくことは必要だと感じます。川越農業振興センターより「家族経営協定」のお話をいただき、協定項目の中にはすでに実行していることも多くこれならOKと思いました。

### ★水耕栽培だからこそ、時間の管理や休みもとやすかったのでしょうか。

ビニールハウス内の作業が主なので、雨の日だから休みということではなく予定をたてやすいというメリットはありますが、やはりパートさんが来てくれて家族だけではなく労働力が増え、時間の配分ができるようになったことが大きいですね。

### ★家族経営協定の内容等についてお聞かせください。

経営計画の策定、役割分担、収益の分配、就業条件、研修等、健康管理等について取り決めました。1日の労働時間は8時間以内、天候、作物の生育状況に応じて融通しあい休日と設け、日曜日は休みとすることは締結前から行っていました。娘は会社にも勤めていますので夫婦で締結しています。

### ★協定の項目に研修等とありましたが具体的に、どのようなことをなさっているのですか。

貴美江さん・・・県の農村女性アドバイザーとして、地域農業の振興、若い女性農業者の支援、消費者との交流、また、市町村ごとの大会がありお互いの経営などの情報交換や女性の地位向上を目指した活動をしています。

### ★協定を締結される農家は多くありませんが。

昔と違い、それぞれの農家でいろいろと考えて農業をしていると思います。三芳町は兼業農家がも多く、協定を結ばなくても大丈夫という方も多いのではないのでしょうか。しかし仕事にメリハリをつけたり、改めて自分たちの仕事内容について確認したり、目標を決める等と考えたとき「家族経営協定」があったほうがやりやすいと感じます。

### ◆インタビューも読んでひとこと

かわいらしい新芽から収穫間近の青々とした小葱を見せていただきました。町内のスーパーにも出荷しているそうです。将来は娘さん夫婦が後継者として参画され、新しいことにも挑戦されることでしょう。(齊藤・向吉・横山)



小葱の水耕栽培風景

#### 【家族経営協定って何?】

●家族全員が意欲とやりがいを持って農業に取り組んでいけるよう、将来の経営目標、役割分担、労働条件、給与などについて取り決めるものです。締結に当たっては全員でよく話し合い、取り決めた内容は文書にします。

#### 【家族経営協定を結ぶとどうなるの?】

●家族の共通目標がハッキリし、一人ひとりの役割分担が明確になることにより家族全員の意欲とやりがいにつながります。

#### 【こんなメリットも!】

●農業者年金、農業改良資金、認定農業者など、様々な制度上でもメリットがあります。